

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873400614		
法人名	有限会社アキタケメディカル		
事業所名	アキタケメディカル「さくら」グループホーム		
所在地	兵庫県神崎郡神河町吉富1597-1		
自己評価作成日	令和3年3月7日	評価結果市町村受理日	令和3年5月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和3年3月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎年、理念の実践に向けた年間目標を設定し、今年度もより地域に密着することを目標に「地域活動への参加」を掲げていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により地域の行事、季節の外出、買い物、外出等はすべて自粛している。個々の趣味を生かした書道や生け花などは、施設内で実施、書き初めは地域の作品展に出展するなどでき得るかぎりの参加を行っている。また、敷地内にある畑を活かし、ミニトマトやイチゴの栽培を行い、花を植え水をやり、利用者と一緒に育てるなど季節感を取り入れた暮らしができるよう取り組んでいる。看護師を2名配置し、介護士と共に利用者担当を設け連携し、サービスの質の向上に努めている。年間計画に沿った研修、毎月のミーティング等で、職員の質の向上に努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大きな窓から自然光が入り、外の風景も楽しめるゆったりと過ごせる生活空間で、季節感や家庭的な雰囲気を感じられる。通常は、地域活動への参加や地域交流を通して、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう取り組んでいる。今年度は外出や交流が困難な状況であるが、近隣の散歩、ドライブ、地域の飲食店からの取り寄せ、作品展への出展等、可能な形で地域とのつながりが継続できるよう取り組んでいる。また、敷地内での花・野菜・果物の栽培、家事への参加、体操・ゲーム・制作等の活動、書道・生け花等の趣味の継続、料理の日やお菓子作り等、利用者が日々の生活の中で楽しみや役割を持てるように支援している。介護士・看護師が共に利用者担当を持ち、毎月のカンファレンスで情報共有し、利用者が安心・安全にその人らしい自立した生活が継続できるよう個別支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念をホールに掲示、パンフレットにも記載し、職員利用者家族との共有に努めている。毎年、研修計画にも取り入れている。理念の実践につながる年間目標を設定し、実践に向け具体的に取り組んでいる。	事業所の理念を作成し、その中に地域密着型サービスの意義を盛り込んでいる。ホールに掲示し、パンフレットにも記載し共有を図っている。年間研修計画に入れ、毎年、年度末に「基本理念について」の研修を実施している。4項目の理念を研修の中で具体的に説明し、共有と理解を図ると共に、「理念を達成するためにどのようなサービスを行っていけばいいか」を話し合っている。年度初めに、理念につながる年間目標を設定し、理念の実践に向け具体的に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出身地域のミニデイサービス・認知症カフェ・スーパーへの買い物や小学校の運動会・音楽会等、地域に出掛け交流する機会を設けていたが新型コロナウイルスの感染により自粛している。敬老会の催しや音楽療法、、フラワーアレンジメント等の行事も見合わせている。自粛してより月に1回、利用者の馴染みの飲食店から日替わり弁当やお好み焼き等を取り寄せ、交流を継続している。	理念と年間目標に掲げ、「地域活動への参加」に積極的に取り組んでいる。例年は、買い物、認知症カフェ・ミニデイサービス・小学校の行事への参加、ボランティアの受け入れ、デイサービスとの合同行事など地域交流に努め、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう取り組んでいる。今年度は、地域交流が困難な状況であるが、近隣の散歩、ドライブ、地域の飲食店から弁当を取り寄せる等、可能な形で地域交流が継続できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	4カ月毎の運営推進会議やサービス担当者会議等で知り得たことを情報提供している。また、面会時等にコミュニケーションを図り、情報提供する時間を設けていたが、現在の状況により面会や運営推進会議は制限させていただいている。		

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年3回の会議を開催している。(今年は、資料配布のみ。)会議では、写真を用いた資料を配布し、利用者、職員の状況、事業所の取り組み等を報告し、意見、情報交換を行っている。参加者からの意見や質問等により理解を深めたり、ミニデイサービスの参加にて、地域の情報提供を受けサービスの向上に反映できるよう取り組んでいる。議事録は、事業所玄関に設置し、公開している。	通常は、利用者、家族、区長(地域代表)・民生委員(知見者)・健康福祉課職員を構成メンバーとして、年に3回運営推進会議を開催している。会議では写真を用いた資料を配布し、利用者状況、行事、研修等を報告し、意見・情報交換を行い、運営やサービスに反映できるよう取り組んでいる。議事録は事業所玄関に設置し、公開している。令和2年3・7・11月は会議の開催は休止し、構成メンバー(全家族含む)に資料を郵送し、報告している。令和3年3月から、会議開催の再開を予定している。	今後、書面会議を行う時は、郵送する議事録に意見・情報・質問等の返信欄を付け、返信内容を次回の議事録で共有する等、書面会議でも意見・情報交換が行えるよう工夫してはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に健康福祉課職員の参加にて、地域についての情報提供を受け、連携を図っている。また、運営推進会議やケアサービスと、疑問や、サービスに迷うことがあるときは適宜相談し、助言を受けている。施設長会議には、施設長が参加し、地域の課題解決に向け町と連携を図っている。	運営推進会議を通して、町の健康福祉課との連携がある。運営推進会議開催や加算など、判断に迷うことがあれば町に相談し、助言を受けている。今年度は、特に、コロナ関連の最新情報提供を町から受け、事業所での感染症予防対策に活かしている。施設長が施設長会議に参加し、地域の課題解決に向け町と連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束適正化に向けた方針」を策定し、身体拘束をしないケアを実践している。方針を事業所内に掲示して、職員、家族に周知を図っている。グループミーティングの中で身体拘束適正化委員会として位置づけ、職員の周知を図っている。「高齢者身体拘束防止・予防ケア」研修を年2回実施している。研修受講後には、レポートを提出し、参加できなかった職員には、資料配布とレポート提出により、周知を図っている。玄関は、昼間は施錠せず、閉塞感を感じないように配慮している。	身体拘束をしないケアを実践している。年間研修計画を作成し、グループホームミーティングの中で、「身体拘束予防・防止」研修を年2回実施している。研修受講者はレポートを提出し、参加できなかった職員には資料配布とレポート提出により周知を図っている。「身体拘束適正化に向けた指針」を作成し、グループホームミーティングの中で、「身体拘束適正化委員会」を毎月実施している。ミーティングの議事録を回覧し、全職員に委員会の内容の周知を図っている。玄関は昼間は施錠せず、また、庭に出られる環境もあり、閉塞感を感じないように取り組んでいる。	

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホームミーティングの中で、「高齢者虐待防止」についての研修を年2回実施している。外部研修についても、できる限り参加し、伝達、講習を実施している。研修では、虐待だけではなく、不適切ケアの防止、介護現場でのストレスを生じやすい要因についても学ぶ内容となっている。職員間でも、相談しやすい関係づくりに努めている。入浴時には、皮膚の観察を行い、不適切ケアを見逃すことがないように防止に努めている。	「不適切ケア、虐待予防・防止」研修を、上記と同様の方法で実施している。外部研修「高齢者虐待対応力向上研修」にも職員が参加し、伝達研修(資料研修)を行っている。接遇「禁止事項5項目」の掲示や、グループホームミーティングで不適切な言葉遣いや対応について注意喚起を行う等の取り組みもある。研修で「ストレスを生じやすい要因」について学ぶ機会を設け、グループホームミーティングでケアや業務についての課題解決に取り組み、職場内で相談しやすい関係づくりに努める等、職員のストレス等がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見人制度について研修を行い、全職員への周知を図っている。また、外部研修があれば職員が参加できるように調整する。今後、制度を利用する必要性や、家族等からの相談があれば、関係機関と連携し、制度利用を支援する仕組みがある。	「権利擁護・成年後見制度」研修を、上記と同様の方法で実施している。現在までに、事業所内での成年後見制度活用の事例はない。今後、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者が窓口となり、町役場と連携して支援する仕組みがある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居希望があれば、見学を勧め、資料を用いてサービス内容や利用料等を説明する。契約時には、管理者が、契約書、重要事項説明書、各種同意書の項目に沿って説明、文書で同意を得ている。契約内容に変更が生じた場合は、文書を作成し、書面で同意を得ている。入居時には、退所条件について、しっかり説明しているが、契約時には、より丁寧に説明を行い、移転先への情報提供など円滑に行い、不安なく安心が保てるよう支援ができるよう努めている。	見学時にパンフレットや料金表をもとに、サービス内容や利用料金等を説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・各種同意書の項目に沿って丁寧な説明に努め、文書で同意を得ている。特に、馴染みの環境づくりのため使い慣れた家具や道具の持ち込みを依頼したり、退居要件について「同意書」で具体的に説明する等、契約時に留意している。契約内容の変更時には、変更内容を明示した文書を作成して説明し、書面で同意を得ている。契約終了時には、家族に十分な説明を行い、情報提供を行う等円滑に移行できるよう支援している。	

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との関係性を継続するため、面会や受診の支援、また、毎月写真を添えた近況の手紙を送り、意見や要望が出やすいようにしている。把握した情報は、記録し、介護計画に反映できるよう取り組んでいる。家族会を年2回開催し、(現在は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止)意見や要望を聞く機会を設けている。運営推進会議に、利用者、家族等の参加をお願いし、外部者に意見等を表す機会を設けている。	通常は、家族が面会や受診支援で来訪した際に近況を伝え、意見や要望の把握に努めている。運営推進会議や家族会(年2回)でも、家族の意見を聴く機会を設けている。毎月写真を添えた近況報告書で家族に生活の様子等を伝え、意見・要望が出しやすいように工夫している。今年度は通常の面会が困難な状況にあるが、感染予防対策を徹底して面会や担当者会議を行ったり、また、電話で対応する等、家族と意見や情報を交換し、意見・要望が把握できるように努めている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回、グループホームミーティング開催し、職員が意見、提案を出して話し合う。日頃から職員間で、話しやすい関係づくりに努めている。また管理者は、必要に応じて、個々の面談を行っている。全体ミーティングは4月から無くなり、令和3年2月より、管理者会議に代表者も参加し、情報を共有するとともに意見交換をしている。処遇改善案要件充足など職員の意見を運営に反映している。	月に1回グループホームミーティングを開催し、行事・受診予定や事故・ヒヤリハット事例の共有と検討、身体拘束委員会、ケアカンファレンス、その他の検討、研修を実施している。職員が意見・提案を出して話し合い、利用者のケアや業務・運営などに反映できるよう取り組んでいる。日々の検討事項は毎日の朝礼で話し合い、申し送りシート等で共有しながら実践につなげている。また、日頃から職員間で話しやすい関係づくりに努め、管理者・主任が職員個々の意見・提案を共有している。年に3回法人の管理者会議を開催し、各事業所の職員の意見等を共有したり、法人の代表者に伝える機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年より、管理者会議となり、代表者も参加される。管理者会議には管理者が出席し、職員の意見や要望を伝え、反映できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修を積極的に受講できるよう調整し、また、知り得た情報、研修内容は、月1回のミーティング時に伝達講習を実施し、共有できるようにしている。		

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等に参加し、同業者との交流言うを深め、サービスの質の向上に努めている。地域主催の認知症カフェに外出していたが、今季は現状参加できていない。電話での交流は継続している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人と面談を重ね、ご本人の言葉に耳を傾け、安心して新しい環境で暮らしていただけるような環境作りに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される前、入居後も、ご家族との面談を重ね、不安や疑問、要望に耳を傾け、いつでも、どんなことでも思いを表出していただけるような関係づくりに努めている。気づきの意識付けなど、必要なコミュニケーション能力を学ぶよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、何に困っているかを把握し、必要に応じたサービスが速やかに提供できるよう努めている。モニタリングを行い、適切な支援が実施出来ているかを、確認しながら対応している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護にとどまることなく、共に暮らす一員としての関係が築けるう、相手を敬い、より良い関係が保てるよう努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人と家族の関係を大切にしながら、ご本人が、輪の中心となるように配慮し、共に支えていく関係が築けるよう努めている。		

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所について、把握した情報を「アセスメントシート」に記録し、共有している。家族や友人の訪問を歓迎し、また、隣接しているデイサービスの利用者とは、日頃の相互訪問やイベントへの参加で交流し、馴染みと人との関係継続を支援している。出身地域のデイサービスの参加、スーパー等への買い物、認知カフェへの参加、初詣、とんど焼きへの外出等、馴染みの場所との関係断続を支援している。現在は、新型コロナウイルスの流行により中止している。	馴染みの人や場所についての情報を、「基本情報」や「アセスメントシート」に記録して共有している。通常は、家族や地域の友人の訪問があり、デイサービスの利用者や日頃の相互訪問や合同行事で交流し、また、買い物・ミニデイサービスや認知症カフェへの参加、季節の外出行事などで、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。今年度は、面会・交流・外出が困難な状況にあるが、感染予防対策を徹底した家族との面会、馴染みの場所へのドライブ、電話や手紙の活用など、可能な形で関係継続ができるよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同志の関係を把握し、一人ひとりが孤立することなく、また、お互いに助け合えるような関わりが持てるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了する場合、より家族との関係性を大切に、契約終了後の環境等に不安など抱くことないよう、必要に応じて支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に把握した利用者の思いや意向を、「アセスメントシート」に記録している。日々の支援や介護計画に反映している。また、支援のなかでの“気づき”はケース記録に記録し、毎月のミーティングで共有できるよう努めている。意思疎通が難しい利用者については、表情やしぐさなどの観察をし、以前の情報や、家族の意見等を検討し、把握に努めている。	入居時に生活歴・生活習慣・趣味等を聴き取り、利用者の思いや暮らし方の希望の把握に努め、「アセスメントシート」の希望・要望欄等に記録している。日々のコミュニケーションで把握した要望はケース記録に記録し、またアセスメントシート(更新)や課題分析シートにも転記し、支援や介護計画更新時に反映している。意思の疎通が困難な利用者については、表情や反応等から思いを汲み取ったり、家族からの意見や情報等を参考に検討し把握に努めている。	

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や趣味等においても、入居時に丁寧に聴き取りをさせていただき、「アセスメントシート」に記録し、共有している。ご本人、家族はもちろん、担当ケアマネジャー、利用されていた事業所にも協力を得ている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の血圧、脈拍、体温測定に加え、必要により酸素飽和度を測定する。月に一度、体重測定を実施。食事は、ケース記録と申し送り表に記録する。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書、ケース記録、薬の明細書や受診の記録を個別にファイリングし、職員が総合的に計画の内容を周知し、計画に添った記録ができるよう努めている。毎月の、グループホームミーティングで、利用者個々の状況の共有とモニタリングを行っている。介護計画は、認定期間に応じて、また、利用者の状況が大きく変化したときは、見直しを行っている。毎月のモニタリング、評価、再アセスメントシート等をもとに、家族に出席を依頼し、サービス担当者会議を開催している。主治医、嘱託医などの関係者からも意見を聴取し、計画に反映できるよう取り組んでいる。それらを「サービス担当者会議」として別表に記録している。	入居時にアセスメントシート(初回)をもとに介護計画書を作成している。介護計画・担当者会議録・ケース記録等を個別にファイリングし、職員が介護計画のサービス内容を理解し実施できるよう周知を図っている。毎月のグループホームミーティングで、利用者個々の状況の共有と検討を行っている。モニタリングを毎月行い、定期的には6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。見直しの際は、毎月のモニタリング・アセスメントシート(更新)・家族の意向・関係者の意見をもとに介護計画(案)を作成し、家族参加で担当者会議を開催している。家族の意向や主治医など関係者からも意見を、担当者会議の議事録に記載している。	今後も、ケース記録の特記欄を活用する等、介護計画に沿ったサービス実施を記録に残されることを期待します。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの中で、実施したことや、ご本人のエピソードや家族との様子を記録し、その方の現在の様子が、記録から映しだされるよう努めている。暮らしの中での気づきや工夫より、具体的に記録に残し、情報を共有し、介護計画の見直し活かすことができるよう努めている。		

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の暮らしの中での変化する状況や、ご本人の思い等については、毎日のケース記録に残し、情報を共有し、毎月のグループホームミーティングで見直しをする。既存に捉われず、個々に応じた柔軟な対応に努めている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーへの買い物や、認知症カフェ、出身地域のミニデイサービスには定期的に参加、地域のお祭りなどの行事にも参加できるように担当者と連携をとり協力を得ていたが、現状により、外出による行事は中止している。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に確認し、利用者、家族の要望に添ったかかりつけ医での受診を支援している。基本的には、家族による通院をお願いし、看護師が利用者の状況や相談内容等を記載した書面を家族に託している。状況によっては、看護師が同行している。通院後は、家族から報告を受け、受診記録表に記録している。月に1回、神経内科医と内科医の訪問診療を実施している。内容は、ケース記録と受診記録に残している。	入居時にかかりつけ医を確認し、今までのかかりつけ医での受診を継続できるよう支援している。月1回、神経内科・内科の訪問診療を実施している。通常は、通院の際は家族が同行し、看護師が書面で情報提供しているが、今年度は、電話診療を活用したり、看護師が同行している。受診結果は「ケース記録」・「受診記録表」に記録し、服薬変更等があれば、「申し送りノート」で情報共有している。看護師を2名配置し、利用者の健康管理や処置等を担当している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に2名の看護師を配置している。日勤帯(9:30~16:30)には必ず1名の看護師を配置し、いつでも相談体制をとれる状態にしている。夜間も連絡体制をとり、速やかに対応できるようにしている。相談体制もわかりやすくするために、看護師を受け持ち制とし担当を明確にしている。		

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、看護師が情報提供書を作成し、医療機関に情報提供している。入院時は、看護師が職員が同行している。入院中は、家族と連携を取り、事業所からも面会に行き(現状は面会中止)安心して治療ができるよう支援している。地域医療連携室と情報交換しながら、早期退院に努めている。面会時には、把握した情報をケース記録に記録し、職員間で共有している。退院時には、看護サマリーの提供を受け、退院後の支援に活かしている。	入院の際は、主に看護師が同行し、口頭と「情報提供書」で、医療機関に情報提供を行っている。入院中は家族と連絡をとりながら、通常は主に看護師が面会に行き、医療連携室と情報交換し、退院前カンファレンスがあれば参加している。今年度は面会が困難な状況にあるため、主に電話で医療連携室と情報交換しながら、早期退院に向け支援している。退院前の情報交換も、主に電話で行っている。入院中・退院前の情報は「ケース記録」に記録し、職員間で共有している。退院時には「看護サマリー」の提供を受け、朝礼やカンファレンスで情報共有し、退院後の支援に活かしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所であることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に向けた事業所の方針を、「同意書」の「重度化した場合の指針について」に明示している。契約時には、「緊急時における確認書」「同意書」に添って説明し、同意を得ている。グループホームでの入浴が困難になった場合や経口摂取が難しくなり、医療処置が必要となった場合は、家族を交えてサービス担当者会議を行い、利用者が現状に即した適切な支援を受けられる環境へ、転居できるよう支援している。ご本人、家族の状態、事業所の状況に応じて柔軟に対応している。	契約時に、「急変時における確認書」「同意書」に沿って、利用者・家族に説明し同意を得ている。「同意書」の「重度化した場合の指針について」に、重度化・終末期に向けた事業所の方針を明示している。グループホームでの歩行・入浴・経口摂取等が困難になった場合や、医療処置が必要となった場合は、家族を交えてサービス担当者会議を行い、現状に適した支援を受けられる環境へ転居できるよう支援している。年間研修計画に沿って、「ターミナルケア」研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に、応急処置やリスクマネジメントについて職員間で研修を行っている。実践の場で、冷静に対処できるよう、現在の、利用者と考えられる事故や急変を看護師より指導を受け、イメージトレーニングを行いながら、知識と技術の向上に努めている。		

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼間、夜間を想定して、総合訓練を実施している。運営推進会議で、非常災害時に近隣から協力が得られるようお願いしている。毎年「非常災害の対応」についてを、研修を実施している。	年2回昼間・夜間想定通報・消火・避難の総合訓練を、施設合同(デイサービス・ショートステイ・グループホーム・厨房参加)で、職員のみ参加で実施している。訓練後に全体申し送り報告し、事務所内で共有している。例年は、運営推進会議に区長・民生委員の参加があり、災害時の地域の避難所について説明を受け、災害時に近隣から協力が得られるようお願いしている。備品は事業所で備蓄し、食料の備蓄は厨房で管理している。年間研修計画に沿って、「災害時の対応」研修を実施している。	訓練計画、訓練内容と評価を含めた実施記録を整備し、参加できなかった職員を含め、全職員に周知することが望まれます。夜間の人員配置での実施、利用者個々の移動方法の確認など、現状に即した訓練方法の工夫が望まれます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「尊厳ある生活」を含まれ、接遇での「禁止事項5項目」を掲示し、意識付けを行っている。年間研修計画に入れ、プライバシー保護、倫理法令、認知症ケア、不適切ケアについての研修を実施している。個人記録類は、詰所のカギのかかる書庫に保管。運営推進会議資料、個人写真、広報誌等への写真、動画の使用についても文書で同意を得ている。職員に守秘義務について説明し、誓約書を交わしている。	理念に「尊厳ある生活」「ゆっくりマイペースな暮らし」等、利用者尊重・尊厳保持を明示している。理念と接遇の「禁止事項5項目」を掲示し、日々意識づけを行っている。年間研修計画に沿って「プライバシー保護」「認知症ケア」「不適切ケア・虐待」等について研修を実施し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。気になる言葉かけや対応があれば管理者や主任が注意を促し、ミーティングの中でも定期的に意識づけを行っている。個人情報に関わる書類等は詰所のカギのかかる書庫に保管している。事業所内掲示・運営推進会議資料・広報誌等への個人写真掲載・動画の使用等については、個人情報使用同意書で同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の思いを表出できるよう、また、自己決定ができるよう、関係づくりに努めている。		

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れや決まりを優先しない。一人ひとりに合わせて、利用者の思いに添って、1日が充実した日になるよう努めている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所時のアセスメントを参考に、本人、家族と相談しながら、在宅のころと同じように身だしなみができるよう支援している。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は施設の厨房で調理され、盛り付けや食器洗いは等は利用者が行っている。職員も、利用者と一緒に同じ食事を取り、必要な人には介助しながら家庭的雰囲気作りをしている。その日の摂取状況や感想を毎日検食簿に記載し、厨房に伝えている。献立には、季節感や行事浴などを取り入れ、食事が楽しめとなるよう努めている。利用者の状態に応じた食事形状を提供している。外出行事として外食を行っていたが、現在は中止している。月に1回の「お弁当の日」やおやつ作りを利用者と一緒に調理している。	食事は施設の厨房で調理され、グループホームのキッチンで炊飯・盛り付けを行っている。献立に、旬の食材や行事に合わせた行事食が採り入れられている。検食をグループホーム・デイサービス・ショートステイの3部署で行い、結果を厨房に伝えて献立に反映している。利用者の状況や病態に応じて、厨房でペースト状・刻み食を調理し、粥はキッチンで調理し提供している。利用者の得意や能力に応じて、盛り付け・食器洗い等に参加できるよう支援している。職員も一緒に食卓を囲み、家庭的な雰囲気が感じられる。毎月「お弁当の日」「料理の日」「お誕生日会」「おやつ作り」等を計画し、利用者の希望を採り入れた献立で、利用者も一緒に調理できる機会を設けている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月に1回、体重測定を行う。BMIを指標とし経過を見る。水分、食事摂取量は毎回確認し、ケース記録に記入している。食事量が少なく、栄養状態が充分でないと思われる方には、補助食品などを提供。状態により、医師に相談し、対応している。		

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアは必ず行い、口腔内の清潔に努めている。特に、夕食後は丁寧に行い、誤嚥性肺炎予防に努めている。	/	
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立度をアセスメントシートで把握し、ニーズに応じて介護計画に位置づけ排泄、また、その自立に向け支援している。排泄状況は、ケース記録に記録し、排泄パターンを把握している。朝の申し送りやグループホームミーティングで利用者の状況の変化を共有し、介助時は、プライバシーや羞恥心に配慮している。	「排泄チェック表」で、利用者個々の排泄状況・排泄パターンを把握し、排泄の自立に向け、日中はトイレでの排泄を支援している。夜間は安眠にも配慮し、利用者の状況に応じた支援を行っている。アセスメントシートで排泄の自立度を把握し、ニーズに応じて介護計画に位置付けている。朝の申し送り・「申し送りシート」・ミーティングで利用者の状況を共有し、毎月のカンファレンスで検討し、現状に適した介助方法や排泄用品の使用につなげている。介助時に扉を閉める・ホール内で言葉で報告しない等、利用者のプライバシーや羞恥心に配慮し、気になる場面があれば、主任が注意を促している。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の回数、便の形状や量など排便状況をケース記録に記録する。下剤の場合など脱水に注意する。排便困難な方は、水分補給や腹部のマッサージなど実施し、医師に相談し、下剤にて調整して苦痛の除去に努める。	/	
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は基本、週3回、午前中に実施している。体調に応じて臨機応変に対応している。個浴で個々のペースに合わせて、ゆっくり入浴ができるよう支援している。同性介助を基本とし、可能な限り自立を支援している。プライバシーや羞恥心に配慮している。季節の行事など、ゆず湯で季節感が楽しめるよう努めている。	週3回、午前中の中の入浴を基本とし、体調や気分に応じて柔軟に対応している。入浴状況は「申し送りノート」・「業務日誌」・「ホワイトボード」で把握し、情報共有している。一般浴の個浴で、職員とコミュニケーションをとりながら、自身のペースでゆっくり入浴が楽しめるよう支援している。同性介助を基本とし、プライバシーにも配慮し、安全を考慮しながら自立支援に努めている。季節に応じてゆず湯等を行い、入浴がより楽しめるよう工夫している。現在は使用事例はないが、施設内に機械浴の設備もある。	

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中は活動を主に、午後からは休憩の時間を設けている。夜間は照明、室温、雑音等に配慮している。昼夜逆転などの状態により、医師に相談し、気持ちよく眠れるよう対応している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のケースに薬の内容や効能をファイルし職員全員が把握できるようにしている。新たに薬のチェック表を作成し、別にファイルしている。ケース記録にも毎回チェックする欄を設けた。チェック方法は、前日の夕方に薬をセット、翌朝に確認、服用前に再度確認する。服用には、「薬、飲みます。」と声を出し、職員間で確認しあい誤薬がないように努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時の面談で知り得た情報を活用し、一人ひとりが役割や楽しみを持って暮らせるよう支援している。台所仕事で得意な方は食器洗いや片付けを、手芸の好きな方は作品作り、展示、活用するなどできることの喜び感じ、できることを継続していただけるよう努めている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	年間目標に「地域行事への参加」を掲げ外出の機会を多く持つように積極的に取り組んでいたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、自粛している。感染の状況により、密にならないよう注意しながら外出の機会を設けている。	「地域への参加」「全員外出できるようにする」を年間目標に掲げ、一人ひとりに合わせたペースでの外出支援に努めている。今年度は外出が困難な状況であるが、近隣を散歩したり、神河町作品展に出品して公民館へ作品を観に出かけたり、季節に応じて花見ドライブにも出かける等、感染予防対策を徹底し、可能な範囲で外出の機会を設けている。また、日常的には、畑やプランターで花・果物・野菜の栽培をしたり、庭で洗濯物を干したり、ベンチで日光浴したり、お弁当を食べる等、戸外で外気に触れ、気分転換できるように取り組んでいる。	

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行く時は、自分で財布を管理していただき、支払いができるよう見守り支援している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話は、本人に取り次ぎ会話ができるようにしている。また、携帯電話を所持され、家族や友人等に電話されたり、手紙を書くことができるよう支援している。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は大きな掃き出し窓から自然光が入り、外の風景を楽しめ、ゆったりと過ごせる環境である。段差を解消し、整理整頓し、転倒事故等の予防に努めている。生花や季節毎の作品を壁面に飾り、季節感を取り入れている。行事や生活の写真を掲示し、調理スペースもある。利用者が掃除、食事の盛り付けなど参加し、感じられるよう支援している。ソリューションウォーターやアルコール消毒を行い、感染予防に努めている。	共用空間は天井が高く開放的で、大きな窓から自然光が入り明るい環境である。リビングから外の風景も楽しめ、庭に出ることもでき、季節の移り変わりを感じることができる。温湿度管理された清潔な環境にはテーブル・椅子・大型テレビ・ソファ・こたつ等が設置され、自由にくつろげるよう配慮している。一緒にラジオ体操・制作活動・ゲームをしたり、個別に編み物・脳トレ・書道・生け花を楽しむ等、リビングで思い思いに過ごせるよう工夫している。生花や季節の作品を飾り、季節感を取り入れている。利用者も一緒に共用空間の掃除・洗濯・食事の配膳等を行い、生活感が感じられるよう、また、できることを継続できるよう支援している。行事や日々の生活の写真や作品を掲示し、会話が弾むよう工夫している。利用者の自立度・認知度・相性等を考慮し座席の配置を工夫し、段差を解消し転倒防止に努める等、安心・安全に過ごせるよう取り組んでいる。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル・ソファ・大型テレビ・コタツを配置し、利用者が思い思いに過ごせるよう配慮している。冬はコタツでテレビを見たり、足を温めたり、時に、うたた寝するなど利用者の思うように過ごしていただけるよう努めている。		

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全ての居室が共同空間と隣接し、人の気配を感じ、安心して過ごせる環境である。採光がよくゆったりとした広さがある。ベッドとクローゼットが配置され、タンスやテレビなど使い慣れた家具や道具、アルバムなど好みのものが持ち込まれている。塗り絵や毎月のカレンダー・書道など、自分の作品も飾っている。生活用品の配置や、ベッドの向きなど、自立した暮らしができるよう配置している。居室の前には表札と個別ののれんをかけ、部屋の間違いがないようにしている。	各居室は共用空間と隣接しており、表札と個別の暖簾がかけられ、プライバシーを確保しつつ、安心して過ごせる環境となっている。ベッド・クローゼットが設置され、たんす・引き出し等使い慣れた家具やテレビ、家族の写真・時計・置物等好みのものの持ち込みを勧め、居心地よく過ごせるよう支援している。書道・カレンダー・ぬり絵など自作の作品を飾り、その人らしさも感じられる。動線・ベッドの向きを考慮し、手すり・ポータブルトイレを設置する等、利用者個々の状況に応じた個別の配慮を行い、安全に自立した生活が継続できるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の前に表札かけ、トイレや洗濯場など共同場所には表示している。加湿器やコタツの掛け布団、テレビの配線など生活用品が利用者の障害物とならないよう、配置し自立した暮らしができるよう努めている。		